

茅ヶ崎市環境基本計画  
年次報告書（令和4年度版）に対する答申

令和4年10月27日

茅ヶ崎市環境審議会

## はじめに

人間は自らが生活する環境を自らの活動により悪化させてしまうことが少なくない。このため人間そのものを含めた自然の中で持続可能な社会を構築するには、常に環境を意識することが大切である。

茅ヶ崎市環境審議会では、茅ヶ崎市長から「茅ヶ崎市環境基本計画」における年次報告書(令和4年度版)に対する意見具申の諮問を受け、令和3年度における担当課の実施状況ならびに市民のご意見を参考にして、茅ヶ崎市環境審議会としての意見を取りまとめ答申を行った。

茅ヶ崎市環境審議会としての答申作成にあたっては、環境審議会委員を政策目標1、5を扱う「自然環境分科会(園原和夏分科会長以下5名)」、政策目標2、3、5を扱う「生活環境分科会(湯浅陽一分科会長以下6名)」、さらに政策目標4、5を扱う「温暖化対策分科会(山田修嗣分科会長以下6名)」に分け、分科会として年次報告に対する協議を行いコメントを取りまとめた。これを各分科会長から審議会に報告して頂き環境審議会で審議した上で答申を作成した。新型コロナウイルス感染症対策のため会議は主にZoomによる遠隔会議として行われた。

環境審議会は市の職員でない委員による外部評価を行うが、一般に外部評価では被評価者が作成した資料のみに依存するのではなく、現場の状況に基づいて評価する必要がある。そのため、自然環境分科会では実際に環境に関する活動を行っている7つの市民団体に対して環境の現状や取り組みの課題などに関してZoomにてヒアリングを行った。

本答申を活用されて、未来のすばらしい茅ヶ崎市の豊かな環境共生社会が構築され、日本の未来に貢献されることを期待する。

末筆ながら本答申作成に際し、ヒアリング等にご協力いただいた市民団体の皆様、茅ヶ崎市環境審議会の各委員の皆様をはじめ、市役所の環境関連部局の職員の皆様のご尽力、ご協力に感謝申し上げます。

令和4年10月

茅ヶ崎市環境審議会 会長 小池 文人

# 茅ヶ崎市環境基本計画年次報告書(令和4年度版)に対する 茅ヶ崎市環境審議会としての意見

## 1. 茅ヶ崎市環境基本計画における評価

環境問題は比較的新しい課題であり、環境を扱う部門は行政組織のみならず社会の様々な場面で多様な分野に分散配置されている。このため責任ある対応が難しい状況になりやすく、これを防ぐため、茅ヶ崎市では環境分野における政策を体系的に進める計画として環境基本計画を策定し、市民のまわりの総合的な環境の向上を図っている。

茅ヶ崎市環境基本計画では、政策目標として(1)自然と人が共生するまち、(2)良好な生活環境が保全されているまち、(3)資源を大切に作る循環型のまち、(4)気候変動に対応できるまち、(5)環境に配慮した行動を実践するまちの5つを扱う。各政策目標に対応する25の施策に関する事業評価を毎年行い、実現過程を見るKPI(Key Performance Indicator)を3年ごとに評価し、最終的な政策目標の達成度を見るKGI(Key Goal Indicator)の評価を中間見直し時点と次期計画策定時点で行うこととしている。環境基本計画の初年度である本年度は毎年行う事業評価の初回にあたり、前基本計画で行った進捗度のA判定からD判定までの半定量評価は行わず、分科会での議論により「評価できる点」と「今後検討すべき課題」を文章で記載した。

このような評価方法であるため、本報告では全体としての取り組みの状況を単純な良否で評価することを避け、多くの評価に共通して現れることがらや、世界における状況の変化への対応について述べ、個別の評価については各施策のコメントを読んでいただくこととした。

## 2. 年次報告書に求められる具体的な内容の記載

評価形式が変更された初年度であり、年次報告書に対する全体を通じた共通の指摘として、抽象的なものでなく具体的な内容の記載を求める意見が多かった。環境審議会委員が現場の状況をイメージしながら具体的なコメントを記載するためには具体的な情報の提供が不可欠である。以下に例をあげる。

施策1 重要度が高い自然環境の保全では重要な地域全ての名前を出し、取り組みがない場合も「なかった」と記載；施策2 生き物の生息・生育環境の保全では特定外来生物の生息・生育地点や具体的な対応内容について記載；施策3 をはじめとして多くのオンライン講座やWebの活用による情報発信などでは、重複を除去したサイトのアクセス数や視聴数、新規投稿数のような量的なデータを用いてサイトの改善を行っていると思われるので、そのような具体的なデータを記載；施策7 公害防止対策の推進では、立ち入り調査が行われているとのことだが経緯や調査内容、結果について可能な限り具体的に記載；施策11 良好な景観の形成では「景観まちづくりアドバイザー

一」のもつ専門性の状況の具体的な記載、などが求められる。

### 3. パンデミック後の社会状況の変化への対応

本報告が対象とする令和3年度（2021年度）は新型コロナウイルス感染症のパンデミック下にあり活動が制限されていたためオンラインでの取り組みが多く見られた。令和4年度はパンデミックが一定の終息に向かっているため、パンデミックの間に発展したオンライン会議やオンラインでの情報提供の基盤を生かしながら、現地や対面での取り組みをどのように組み合わせるのか、最適な組み合わせを求める試行が期待される。

### 4. 世界的な化石エネルギーの不足・高騰や高インフレ下の環境政策

ウクライナ戦争による制裁などにより、世界的な化石エネルギーや肥料などの不足や高騰が起きている。またこれに留まらず様々な物資について世界的なインフレーションが起きている。エネルギーの地産地消や資源のリサイクル、利用可能な物品のリユース、食品ロスの低減や肥料への再生など環境基本計画でめざしている循環型社会は、環境のみならず生活の維持や経済にとっても死活問題となっており、急速な推進が求められる。これまで環境対策として培ったノウハウを投入して社会や経済を下支えし、支援する必要がある。

## 5. 各施策に対する意見

### 政策目標1 自然と人が共生するまち（自然環境分科会）

#### (1) 生物多様性の保全

##### 施策① 重要度の高い自然環境の保全

##### 【評価できる点】

コロナ禍、予算、人員の制限がある中で、市民団体の協力を得て継続的に活動を維持できた点や緑のまちづくり基金の充実といった点が評価できる。また、清水谷ではナラ枯れ被害が問題になっているが、この対策が開始された点も評価できる。

##### 【今後検討すべき課題】

コロナの影響で、行谷の特別緑地保全地区指定に向けた活動が休止していることから、スケジュールの再考が必要である。茅ヶ崎市において保全すべき自然環境は人の手による管理が必要である場合が多い。コロナ禍で今後の推移が見通せないが、なすべき保全をどのように担保するかを検討が課題である。職員の異動があっても事業の推進に支障のないように、しっかりと情報や意識の共有や業務の引継ぎを行ってほしいという現場からの要望も出ている。

保管理計画の見直しの時期に来ているコア地域もあり、早急な計画の策定が求められる。また、ナラ枯れ被害や自然災害のような想定外の事象への対策が急ぎよ求められる

こともある。市は各コア地域の環境特性を踏まえた将来像を明確に示し、具体的な計画を策定し、その重要性をしっかりと周知し、理解や協力を求めていく必要がある。市民、地権者、市民団体など関係者が多様であり、意見が分かれたときに目指すところが難しいが、各関係者の意見や要望を聞いて、すり合わせていくことが重要である。環境に関する高い専門性が求められる場合には、現場をよく理解した専門家を交えて検討することも考えていただきたい。

みどりの保全等に関する各種制度をホームページで周知しているが、周知だけでなく活用方法を明確にしていきたい。現在、市ではみどりのまちづくり基金の有効活用に向けて条例の改正をしているとのことであるので、しっかりと検討を進めていただきたい。

全般的な意見で、新しい年次報告になって、シンプルで分かりやすい表現になった反面、具体的な記載がないコアの場所もあるので、7つの重要な地域すべての名前を出して、それぞれの状況を書いていただくと、進捗状況が分かりやすい。

## 施策② 生きものの生息・生育環境の保全

### 【評価できる点】

コロナ禍においての継続的な活動が評価できる。また、自然環境評価調査のプレ調査や外来種の除去、ミティゲーションの実施などの取組みが評価できる点として挙げられる。こうした生育環境の保全には、市民団体の地道な活動が大きく貢献している。生き物が多く見られるようになる等の実感もあり、活動の成果が表れていることは良いことである。

### 【今後検討すべき課題】

自然環境評価調査は市の環境政策に関わる重要な調査である。確実な実現に向けて、しっかりと準備を進めていただきたい。そのためには調査員の養成が重要であり、市民への周知を積極的に行い、意欲ある市民に情報が届くよう努めていただきたい。生育環境の保全には市民団体の協力が不可欠であるが、市民団体も会員の確保やコロナ禍での活動実施など、活動の継続に苦勞している場合もあり、そうした市民団体の課題に対し、何等かの支援が必要である。また、指標種の移植の実施については評価できるが、それだけでなく移植後の継続的なモニタリングも重要である。このほか、コロナ禍で中断している事業もあり、スケジュールの再考が必要である。

政策指標として特定外来生物の確認数の記載はあるが、取組みの実施状況の記載の中にもどんな外来種がどこにいて、どのような対応をしたのか等、自然環境評価調査の報告書に記載されているような具体的な記載があると評価の参考になる。

## 施策③ 生物多様性の保全に向けた理解の促進

### 【評価できる点】

コロナ禍でもオンライン講座や動画配信など、WEBでの情報発信が継続されている点が評価できる。オンラインの活用の大枠が固まってきて、うまく運用できているのではないか。

### 【今後検討すべき課題】

WEBを活用して情報発信しているが、市民全体に届いているかどうかを確認できず、積極的に情報を受け取りたい一部の人で止まっているのではないかという懸念もある。市で、ウェブサイトのアクセス数、動画の視聴回数、新規投稿数等を把握しているとのことなので、効果の測定に関する具体的な実績を報告書に記載していただきたい。そうしたアクセス解析に基づき、より踏み込んだ周知方法を工夫したり、より多くの人に興味を持ってもらえるよう内容や専門的な内容など、情報発信内容のブラッシュアップを図ることが次の課題と言える。また、オンラインの活用にとどまらず、コロナ禍あるいはコロナ後に向けて、体験型プログラムの実施についても検討していただきたい。

## (2)みどりの保全

### 施策④ 公園・緑地の整備・維持管理、緑化の推進

#### 【評価できる点】

西久保地区における「河童徳利ひろば」の整備が行われた点が評価される。また、計画どおりに公園の整備、管理、樹林、樹木の指定ができたこと、公園の整備や維持管理などの質を維持する取組みが評価できる。

#### 【今後検討すべき課題】

市民が身近な緑とふれあえる環境をしっかりと守ることが重要である。例えば、市民とのふれあいの場となる都市公園整備の継続や保存樹林の維持等が挙げられる。河川整備は、生物多様性への配慮と安全性との兼ね合いが難しいところであるが、市民の体感として生き物が少なくなったという指摘もあり、引き続き生物調査等を継続して注視していただきたい。公園の面積が変わらないで人口が増えた結果、政策指標となっている「都市公園の市民一人当たり面積」は微減となっている。現時点では土地を購入して新たな公園を整備する計画はないとのことであるが、面積増加に向けてどのような取組みを行うか検討が必要である。また、2022年度に、指定から30年を経過した生産緑地が期限切れになり、指定を解除し転用されるケースが増加することが予想される。茅ヶ崎市の人口はいまだに増加しており、何らかの対策をとらなければ、防災など多面的な機能を有する空間が減っていくと考えられる。こうした「農地の転用」「防災」といった課題について、今後、市の施策として考えるべきではないか。

### 施策⑤ 河川・水辺、海岸の保全、整備

#### 【評価できる点】

河童徳利ひろばの整備が進められ、水辺のふれあい空間ができた点が評価できる。治水と生物多様性への配慮は相反するもので、両立が難しい状況の中で、浚渫などに際し、生物相調査などを実施して生物多様性への配慮が行われた点は評価できる。

**【今後検討すべき課題】**

小出川遊水地の湿地環境の保全・回復については、今後も事業主体である神奈川県と調整を進め、茅ヶ崎市の主張を明確に述べていただきたい。海岸浸食予防対策も急務であり、県との連携強化を図っていただきたい。また、自然災害への対策も考慮した施策が必要である。環境と自然災害は関連が深く、特に水環境と自然災害については両者併せてしっかり考えていく必要がある。砂浜の維持と海浜植物の保全も重要であり、担当部課が連携し、維持に努めていただきたい。

**施策⑥ 農地、森林の保全****【評価できる点】**

市民農園の開設、援農ボランティアのマッチング、地産地消のイベントの実施が評価できる取組みとして挙げられた。また、生産緑地の維持や農家の支援が行われ、緑地の減少がある程度抑えられている点も評価できる。

**【今後検討すべき課題】**

市内農地の維持に向け、各種取組みの継続的な実施を図っていく。施策4の課題でも指摘した生産緑地の転用に対する施策を、検討していただきたい。

**政策目標2 良好な生活環境が保全されているまち（生活環境分科会）****(3) 良好な生活環境の保全****施策⑦ 公害防止対策の推進****【評価できる点】**

水質汚濁、土壌汚染、大気汚染、騒音、振動、悪臭といった公害について、条例等に基づいた届出審査、立入調査が行われている。併せて、市民団体にパックテスト等を供与し、自主的な活動を後押ししたことが評価できる。

**【今後検討すべき課題】**

立入調査については、件数の報告にとどまらず、調査に至った経緯、調査内容・結果について具体的に記載したほうがよいのではないかと。企業名等、公表できないものもあるだろうが、市として、その年の調査にあたっての事前の指針や意図のようなものがあれば、そちらを示すようにしてもよいだろう。また、基準等を超過したケースがあれば、可能な限り積極的に情報を公開していく必要がある。

**施策⑧ 健全な水環境の維持****【評価できる点】**

地下水・河川、下水道排水に関する水質調査、水循環水環境に関する啓発活動が適宜行われていることが評価できる。

**【今後検討すべき課題】**

調査結果については、「環境基本計画年次報告書」には詳細が掲載されておらず、「茅ヶ崎の環境」に掲載されている。詳細を記載するスペースはないので、「茅ヶ崎の環境」のどこのページを参照するなどの一文があるとよい。これは他の項目についても該当することである。また、水質の改善は、茅ヶ崎市単独でなしうるものではないので、広域での連携を進めていく必要がある。

**施策⑨ 地域での生活環境の保全****【評価できる点】**

環境騒音に関する環境基準達成率100%を継続していることと、飼育マナーの啓発に努めていることが評価できる。

**【今後検討すべき課題】**

飼育マナーの啓発については、単にマナーを守りましょうという呼びかけだけでなく、「ペットが嫌い」という人も一定数いるということをもふまえた、もう一步踏み込んだ啓発が必要である。また、騒音計・振動計の使用については、使用目的などの分析が必要である。併せて、スケボーなど新しいタイプの騒音への対応も必要である。

**(4) 快適な生活環境の形成****施策⑩ まちの美化の推進****【評価できる点】**

美化キャンペーンクリーン茅ヶ崎は中止になったが、「きれいなちがさき条例」周知啓発、地域清掃・ボランティア清掃などが適切に行われている。とくにマイクロプラスチック発生防止周知・啓発について、多様な活動プログラムが用意され、展開されたことは高く評価できる。

**【今後検討すべき課題】**

今後もコロナ禍の影響は継続していくと考えられる。コロナ禍の影響に対応しながら、各種のボランティア活動や、報道が多く関心の高いマイクロプラスチック関連の取組みを積極的に支援していくべきである。

**施策⑪ 良好な景観形成の推進****【評価できる点】**

景観資源の指定や公共サインの整備が進めれていることが評価できる。とくに令和2年度末に是正期間を迎え、既存不適格物件から違反物件となった屋外広告物のうち、34件の是正が完了したことは評価できる。



**【今後検討すべき課題】**

「景観まちづくりアドバイザー」については、\*印を付したうえで、説明があると親切である。派遣制度そのものの説明に加えて、アドバイザーはどのような資格なり、専門知識を持った方が分かると、より理解が進むと思われる。

**政策目標3 資源を大切に作る循環型のまち（生活環境分科会）****(5)ごみの発生抑制・再利用・再生利用の推進****施策⑫ 4Rの推進****【評価できる点】**

剪定枝の資源化に関して、年間599トンの資源化が図られたことが何より重要である。この活動はさらに積極的に進められることを期待する。

**【今後検討すべき課題】**

ごみの発生については、コロナ禍の影響により、家庭系・事業系ともに増加が懸念されるので、注視・対応していくことが求められる。適正分別に関する情報提供や啓発活動をさらに進めていく必要がある。

**施策⑬ ごみの排出抑制と受益者負担の適正化****【評価できる点】**

家庭ごみの有料化というごみ行政の転換を前に、ガイドブックの提供や説明会をはじめとする様々な事前活動が、それなりに効果のある形で行われたことは評価できる。

**【今後検討すべき課題】**

ごみの有料化がスタートした当初は、住民が戸惑いを感じていた。さらなる啓発活動を行いつつ、ごみの抑制効果の有無や市民の受け止めなどについての追跡調査を実施したうえでの検証作業をしっかりと行い、結果を公表することが求められる。併せて、食品ロスやプラスチック対策を進め、さらなる減量化を図る必要がある。また、リバウンドさせない対策についての検討も必要である。

**(6)資源循環型まちづくりを目指したごみ処理システムの構築****施策⑭ 適正な収集・運搬の実施****【評価できる点】**

ごみの排出が困難な高齢者や障害者を対象に戸別収集を行う安心まごころ収集の拡充に向けて、周知が進められている。併せて、不法投棄の監察も進められていることは評価できる。

**【今後検討すべき課題】**

不法投棄・不適正排出対策を強化する必要がある。その際には、監視カメラの設置などを用いつつ、地域社会との連携などもふまえて進めるべきである。

#### 施策⑮ 適正な処理・処分の実施

##### 【評価できる点】

各施設の点検や保守などの維持管理が適切に行われていること、コロナ禍のための感染対策などの条件が厳しい中、施設見学の受け入れを何とか継続して実施したことは評価できる。

##### 【今後検討すべき課題】

施設の適切な保守を行いながら、施設見学やインターネットを使った啓発活動をさらに進めていく必要がある。また、目標達成に向けて、ごみの減量化を進める施策を講じていくことが求められる。

### 政策目標4 気候変動に対応できるまち（温暖化対策分科会）

#### (7) 気候変動緩和策の推進

#### 施策⑯ 家庭・事業者の省エネルギーの推進

##### 【評価できる点】

さまざまな方法を用い、省エネルギー推進を伝え、啓発に取り組んでいる。普及啓発のためにツールを多様化していることは良かった。市民にとって、分かりやすい表記・表現方法となるよう工夫していることは重要な取り組みである。

ちがさきエコネットの登録者（エコファミリー、エコ事業者）が増えているのは評価できる。

CO<sub>2</sub>排出削減を目指して、その成果を判断するための排出量の算出法等を含めた考え方を具体化した点、近隣自治体や県との連携・協力体制の構築を進めることができた点も、望ましい前進であった。

##### 【今後検討すべき課題】

情報の受け手側に立ち、適切な情報発信ツールを選択する工夫、それぞれの受け手にふさわしい情報の編集方法の工夫が必要である。

WEBページに分かりやすい「入口」を設け、市民に気軽にアクセスしてもらうための改善が望まれる。そうすれば、市民が各種情報に触れる機会も増える。また、これからも情報発信に必要なデータ（例：イベント参加者数）を適切に把握し、継続性をもって取り組んでほしい。

今後、環境家計簿の入力者増加策として、夏・冬の節電の啓発活動と連動させること、さまざまな団体の活動や特徴を相互に連携させて、市民個人にインセンティブ（節電ポイント等）を示すこと、市民・事業者の協力がどのように削減につながったかを「見える化」

することが望まれる。

#### 施策⑰ 公共施設の省エネルギーの推進

##### 【評価できる点】

C-EMSによる適切な管理と評価が続けられている点は、とても良い。公共施設ゆえ、市役所としての指示系統がはっきりしているため、指摘事項がなかった点も評価できる。さらに、C-EMSによる改善提案にもとづき、CO<sub>2</sub>フリー電力を市民文化会館で導入し、CO<sub>2</sub>排出量を削減できた。その実績を示すことができたのも良かった。

再エネなどの新しいシステムや高効率機器の導入を自治体が率先して進め、排出量削減を図り、順調な進捗をみせていることに意義がある。加えて、市民の模範となる取り組みができています。市民への広がり期待できるが、単年度契約であっても、CO<sub>2</sub>排出実質ゼロの電力導入の継続が重要である。

##### 【今後検討すべき課題】

比較的、安定して対策活動が進められている今こそ、課題を抽出し、解決案を構想し、実施可能な次の対策メニューを考えておく必要がある。今までは導入が難しいと考えられていた分野（電気自動車の導入、太陽光発電設備の設置等）にも目をむけ、さらなる省エネ推進の方法を検討してほしい。

上記の評価項目と重複するが、市が行なっている取り組みや成果は適切に「見える化」して、広く市民に伝え、共有することが求められる。

#### 施策⑱ 再生可能エネルギーの適切な導入の推進

##### 【評価できる点】

普及啓発の取り組みが、網羅的、継続的に展開されているのが良い。また、エコネットの着実な運用、各種情報ツールの利用、Google EIEの導入など、新旧の手段の多面的な試み、情報提供と啓発の成果の部分は評価できる。周知活動の成果の一部として、太陽光発電の新規導入数の増加がみられ、これは望ましい結果である。

「気候非常事態宣言」の関連記事を広報に掲載し、首長のメッセージとして伝達できたのは大きい意味があった。これにより、市民が目の前の温暖化課題にいつそう注目し、削減にむけて努力するきっかけとなるはずである。また、「湘南エコウェーブ（2市1町広域連携）」による啓発活動も重要で、継続すべきといえる。

##### 【今後検討すべき課題】

啓発活動とその推進策はますます不可欠となる。自治体からの情報伝達方法については、検討が必須である。早急に取り組んでほしい。また、市民への情報伝達のためには、多メニュー化が重要であるが、同時に、WEB上で見やすく、アクセスしやすい各種の「仕掛け」を用意することも大切である。

Google EIEによる確認作業も重要であるが、さらに多様な資料等の確認を通じた再エ

ネ導入の推進、その検討が求められている。こうした予測、判断とともに、再エネ導入の「実績」をさらに高められるよう、導入対策をますます本格化させる必要がある。

再エネの導入推進を目標とする以上は、市民がさらに積極的になり、CO<sub>2</sub>削減を努力し実感する必要がある。そのため、発信する情報（例：市の報告書）には、分かりやすい解説や注釈を加えておくとよい。

## **(8) 気候変動適応策の推進**

### **施策⑱ 自然災害対策の推進**

#### **【評価できる点】**

今回の計画から適応策を盛り込んでいる。これは時機にかない、広域連携も含め、自治体として各種の取組みを着実にやっているのがよい。また、適切に情報交換、情報発信を行っているのも評価できる。適応策には相互関連的な要素があり、市民・事業者・自治体の情報発信や共有がやはり成功の鍵となる。

自治体の情報発信では、多様な手法を用いた啓発が行われ、これを組織的に推進している点を評価する。例えば、ハザードマップにガイドブックをつけて全戸配布している。これは情報を意味あるものにする取組みであり、理解促進の重要な方法となっている。

#### **【今後検討すべき課題】**

実際に交換された情報、市民からリプライを得た情報などを適切に編集・傾向分析・解析し、茅ヶ崎市内への啓発、推進にふさわしい資料へと高める必要がある。世間にはフェイク情報や誤認識にもとづく説明も存在する。正確な情報を伝え、短・中長期的な課題や論点の公開とともに、誤認識を正すような発信のしかたにも工夫が求められる。

自然災害対策は注目度が高いが、届けられる情報は難しい、分かりにくいといった市民の反応もある。さらなる周知方法を検討し、市民の意識と行動がつながるように市民目線で情報を発信すべきである。それには、高齢者、子ども、障がい者への連絡である点にも配慮し、県などの関係機関との調整も視野に入れ、市民の防災意識や対応力を高めるような啓発を続けてほしい。

### **施策⑳ 健康被害対策の推進**

#### **【評価できる点】**

継続的で地道な情報発信が行われている。高温による健康被害が心配される中、エネルギー消費とのバランスを保ちつつ、被害を減らそうとする工夫が確認できる。身近で簡単な取組み（緑のカーテンなど）を紹介し、市民にもできる行動を提案している。これは、納得感とともに市民の協力につながっている。分かりやすさの点からも、重要な提案といえる。

また、アンケートにより、市民や参加者の意見・思いが確認されているのもよい。

#### **【今後検討すべき課題】**

新しい活動や行動のメニュー作りが急がれる。例えば、緑のカーテンのような、市民が取り組みやすい新規の方法を見つけて、引き続き適応策として発信してほしい。ただし、適応策の効果を評価するのは難しい。そこで、市独自の指標（熱中症搬送者数等）を考える必要がある。今後も、データを集め、発信する努力は継続してほしい。

また、市民の工夫や意見をエコネットなどで募集し、その可能性を検討したり、皆で考えたりする必要がある。これは、緩和策に通用する対策もあることから、募集や提案をもとにした啓発や学び合いの機会となるはずである。

例えば、マスク生活における体温の管理や熱中症対策とエネルギー消費のバランスは、市民には判断が難しい。マスクを外す場面を紹介する、適切にエアコンを使って熱中症対策を行うなど、健康被害防止を優先した現状に則し、必要な情報の紹介を今後も続けるべきである。

## 【政策目標5】環境に配慮した行動を実践するまち（各分科会共通）

### （9）環境教育・環境学習の充実

#### 施策① 学校における環境教育の充実

##### 【評価できる点】

##### 〔自然環境分科会〕

学校版環境マネジメントシステム「スクールエコアクション」の運用や、環境学習支援サイト「ちがさきエコスクール」の運営が評価できる。コロナ禍においても、体験型のプログラムが一定数実施され、出前授業や展示などの学習の機会が継続的に実施できている。環境学習支援サイトのアクセス数が増加しており、指標の評価につながる取組みができていますと評価できる。

##### 〔生活環境分科会〕

出前授業の実施件数などの指標が改善傾向にあること、環境学習支援サイト「ちがさきエコスクール」が活用されていることが評価できる。環境問題は次世代に解決を託す以外にはないため、環境教育を行うことは非常に重要である。

##### 〔温暖化対策分科会〕

コロナ禍での苦労や苦心もある中で、体験型学習（スクールエコアクション、環境学習NEWS、出前授業など）の実施があり、高く評価できる。学校の協力も得て、こうした支援は茅ヶ崎市の重要な実績になっている。

教職員に負担がかからない教育方法の検討は難しいと思われるが、教職員向けのPR媒体も用意するなど、多様な方法で地道な周知活動が行われている。

出前授業は、実施数の伸びが見られ、良い展開となっている。また、児童・生徒にとって読みやすい資料作りも評価できる。

##### 【今後検討すべき課題】

##### 〔自然環境分科会〕

学校関係者と連携して、現場で必要とされるような、より充実した環境学習を実施していただきたい。小中学校の先生が、環境学習として何をすればよいか分からないという状況もあると聞く。市では、各学校での取組みを水平展開できるように「環境学習NEWS」などに掲載しているとのことであるが、大学からの情報提供も紹介するなどして環境学習に有用な情報の充実を図り、既にある取組みを強化するかたちで展開していただきたい。また、新たな取組みとして、学びが進んで理解力も上がった小学校高学年から高校生向けの情報や環境教育のプログラムがあってもよいのではないかと。全てのプログラムを市が提供するというのではなく、例えば、小中学校と大学との仲介を市が担うなど工夫して、ニーズにあったプログラムを提供できればよい。

#### 〔生活環境分科会〕

コロナ禍の影響は不可避である。各取組みの量的・質的充実を図りつつ、コロナ禍での制約に対応できるよう、工夫していく必要がある。

#### 〔温暖化対策分科会〕

環境教育に用いる機材やソフトを含めたシステムの拡充、また、使い勝手のよい仕組みを構築する工夫などとともに、この分野の実績をさらに増やしてほしい。児童、生徒、学生たちが環境の学びにアクセスしやすくなる（興味を深める、重要度を自覚する）よう、さらなる配慮や検討も必要である。例えば、対面授業とオンライン（オンデマンド）授業の接続も、検討に値する。

環境の学びには、民間企業が実施する講座もある。自治体と企業の連携にもつながるので、民間企業のプログラムも社会的な資源と考え、活用してはどうか。さらに、市内には市立の小・中学校のほか、県・私立の高校、私立大学もあり、ますますの連携を期待する。

他方で、社会からの教育機関への期待はとて大きく、気をつけないと学校の負担が増加する危険がある。バランスを考慮しつつ、今後も適切な運用をしてもらいたい。

### 施策② 地域における環境学習機会の拡充

#### 【評価できる点】

##### 〔自然環境分科会〕

コロナ禍においても、オンライン講座などの事業を継続できた点が評価できる。オンラインや動画配信が活用され、うまく運用されている。コロナ禍により大規模な美化・清掃のキャンペーンは開催されなかったものの、小規模な地域清掃は継続できているとのことで、感染対策をしながらできることを実施している点も評価できる。

##### 〔生活環境分科会〕

コロナ禍による制約下で、幅広い世代を対象に、オンライン講座や動画配信などの取組みが進められたことが評価できる。

##### 〔温暖化対策分科会〕

多様な媒体を利用して、学習会、体験会がしっかり実施されているのがよい。加えて、庁内各課の連携で、各種講座が実施されている。さらには、環境、防災、景観などの諸問題が接続され、理解されるきっかけにもなっている。

環境学習の機会提供が多面的に展開されており、多メディア化と映像化（オンライン講座、動画配信）は、今の時代感をうまくとらえた良い方法である。これからも、現場体験とオンラインのバランスをとりつつ、市民に学習機会を提供し続けてほしい。

#### 【今後検討すべき課題】

##### 〔自然環境分科会〕

対面の事業についても可能な限り検討していただきたい。今からコロナ後を見据えたプログラムの準備も進めていくことも重要である。動画配信は、対面で参加できない層に視聴してもらえるというメリットがあることから、コロナ後もぜひ継続してほしい。

##### 〔生活環境分科会〕

環境学習の機会は次世代に関わるものである。次世代に対する責任として幅広い市民が取り組める活動の創出と展開が必要である。オンライン講座や動画配信などについて、内容を検討して改善することで、効果を上げられるようにしていくことが求められる。

##### 〔温暖化対策分科会〕

コロナ禍に代表される社会的な制約があったとしても、学習機会を提供し続ける工夫が求められている。例えば、参加者数を絞るかわりに実施回数を増やすといった具合に、今後も延べ参加者数を増やすべく、機会の提供方法を検討してほしい。

オンラインを活用した学びは、実施回数の増加につながる手段として有効である。ただし、学習の質にも配慮した内容のものを作ってもらいたい。もちろん、内容の質の確保とその検討は、オンサイトでの学習機会提供でも同様に重要である。

アンケートは、機会提供の意義を知る重要性がある。参加者の回答を継続的に把握するのに加え、実施者である市職員からも意見を集め、機会提供の意味を見出してほしい。そして、その意味を発信し、啓発につなげてほしい。また、世代間の感覚の違いにも配慮が必要である。適切に意見を集め、分析してもらいたい。

#### 施策②③ 庁内の環境意識の向上

##### 【評価できる点】

##### 〔自然環境分科会〕

C-EMSの外部監査で指摘事項を受けなかった点が評価できる。このほか、表彰制度の実施、職員提案による環境活動、各種研修会への職員派遣といった取組みが評価できる点として挙げられ、総じて意識改革が進んでいるといえる。

##### 〔生活環境分科会〕

C-EMSの運用による取組みが継続的に進められていることに加え、職員向け適応セミナーあるいはゼロ・カーボンシティ化に向けたワークショップなどで、職員が発表者として参画している点は評価できる。

##### 〔温暖化対策分科会〕

庁内向けの意識向上の取組みは、必要なことをうまく整理しつつ、多様な方法で進められている。一方的な依頼ばかりか、表彰制度を用い職員の自発性を高め、良い状況であ

る。さらに、茅ヶ崎市の成果を公表しており、職員が外部の勉強会などで発表していることも評価できる。

C-EMS外部監査の指摘事項はなかったため、この状態を維持すべきである。市職員が率先して取り組むことにより、その行動が市民にも還元され、浸透する。

電気自動車1台を含む9都県指定低公害車6台を購入しており、庁舎の再エネ電力導入とリンクさせればトータルにCO<sub>2</sub>削減につながる（もしも、電気自動車の活用を進めるならば、同時に、庁舎内の充電スタンドの設置（増設）も検討してほしい）。こうしたことも紹介すれば、市民・事業者への啓発になる。

#### 【今後検討すべき課題】

##### 〔自然環境分科会〕

C-EMSの外部監査の指摘事項が無いから良しとする向きもあるが、職員の環境意識を向上させ、市民に対してのアウトプットにもっていくことが重要である。例えば、自然環境庁内会議では、定期的な情報交換だけではなく、いろいろな意見を言い合うような機会があってもよいのではないかと。まず、市内の生物多様性に対して全職員が意識を持つこと、そこからステップアップして、環境について市民へ発信したり、環境に配慮した動きができる職員が増えるような研修のあり方を考えていただきたい。

##### 〔生活環境分科会〕

市有施設におけるエネルギー消費量については、現況と中間・期末目標値との間に開きがあるので、取組みの強化が必要である。また、研修会に参加した職員のフォローやフィードバックを推進すべきである。

##### 〔温暖化対策分科会〕

まずは、現在の取組みを継続してほしい。とくに、職員の環境意識を向上させ、環境行動を率先して実施する職場としてほしい。また、C-EMSにもとづく取組みを安定的に実施するには、職員の異動などが課題となるが、ペースを落とさずに活動を発展させてほしい。社会的な実情の変化も加味し、適宜の見直しは必要である。今後、このような柔軟な展開が求められる。

併せて、他市の先進事例を調べ、データを集め、茅ヶ崎市の今後に役立つ情報としてまとめる作業を担う人材を育成するなど、次の目標が求められている。

## (10)環境活動の促進

### 施策⑭ 環境に配慮した活動への支援

#### 【評価できる点】

##### 〔自然環境分科会〕

市民活動団体の活動等の情報発信が継続に行われている。コロナの感染リスクが低いビーチクリーン活動などが行われていることや市のホームページに事業者向けページが新設されたことが評価できる点として挙げられる。

##### 〔生活環境分科会〕



市民の能動的な活動を促進するという意味で重要な施策である。市民活動が多様なテーマで重層的に行われていることは、環境問題を超越して、地域そのものの活性化に資するものである。市民団体による活動への支援のほか、事業者による活動への支援も進められていることは評価できる。

#### 〔温暖化対策分科会〕

さまざまなツールを用い、市民や事業者への支援につながる情報を集めている。また、適宜、それらの情報を発信している。さらに、団体の活動紹介、開催イベントの配信に協力している点も、評価できる。

庁内各課の連携により、支援体制を構築している。こうした自治体でできることを、網羅的に実施しているのがよい。活動団体やその活動をもれなく調べるのは難しく、団体からの要望も多岐に渡ると思われるが、情報収集手段を駆使して支援につなげている。

#### 【今後検討すべき課題】

##### 〔自然環境分科会〕

環境への関心は多くの市民が持っているが、実際に活動している方はごく一部に限られている。市民が何を求めているか積極的に情報収集し、実際のアクションができる市民を少しでも増やす工夫が必要である。また、環境に関する活動は高校生くらいまでは積極的であるが、社会に出ると、熱心な人とそうでない人に二分される。難しいことではあるが、関心を持ち続けられるような方法や広い世代が参加しやすいプログラムをつくれるとよい。このほか、自然環境評価調査ができる指導者の継続的な育成や市民団体や事業者の活動との連携強化も重要であるので、引き続きしっかり実施していただきたい。

##### 〔生活環境分科会〕

市民や事業者の活動もコロナ禍の影響を受けているため、聞き取りなどから丁寧に状況を把握し、そのうえで、市民や事業者の活動の創出と継続に対する支援制度の拡充が図られる必要がある。

##### 〔温暖化対策分科会〕

環境活動の実施団体へは、各課の連携により、可能なかぎり協力を続けてほしい。場合により、庁内の情報整理から、新たな環境活動や適切な協力の仕組みが見つかる努力をする。そこで、協働などの仕組みを活用して市民活動との接点づくりをさらに進め、良好な支援体制を目指し検討してもらいたい。

市民側からは、新団体の立ち上げ支援が求められている。茅ヶ崎市が有する支援制度を紹介するほか、活動ノウハウの紹介のため、団体間のマッチングもサポートの一環と考えられ、そうした取組みを検討し、実施してほしい。

デジタルメディアに加え、アナログメディアも活用して、団体の情報が多くの市民に届くよう工夫することも、ますます重要となってくる。

環境に配慮した活動には、事業者もかかわっている。事業者支援のさらなる検討も不可欠である。

## 施策⑳ 環境に関する情報の発信

### 【評価できる点】

#### 〔自然環境分科会〕

コロナ禍においても多様な媒体で情報発信ができた点が評価できる。

#### 〔生活環境分科会〕

「ちがさきエコネット」の活用など、コロナ禍に対応した、広い意味での情報発信が行われている点が評価できる。また、環境基本計画の周知について「子ども版」を作成していることも評価できる。

#### 〔温暖化対策分科会〕

情報の発信のため、さまざまな手段、媒体を用いている。また、概要版、こども版、動画、展示物の作成など、分かりやすさを意識しているところも評価できる。WEB媒体であるエコネットのアクセス数と更新回数、エコ事業者が増えているのも素晴らしい成果である。

環境フェア、パネル展の開催など、イベントによる情報発信も継続的に行われており、幅広い市民にむけた手段であって良い取り組みである。

### 【今後検討すべき課題】

#### 〔自然環境分科会〕

インターネットの活用が進む一方で、「広報ちがさき」の発行が令和2年度から月に1回になり、紙媒体での広報の機会が減ったとのことである。情報の即時性の観点ではSNSがよいが、高齢者にとっては紙のほうがよい場合もある。予算の兼ね合いもあるが、紙媒体の情報発信の充実も検討していただきたい。定期発行の回数を増やすのが難しいのであれば、例えば、増刊号や特別号というかたちで対応するなど。また、インターネットの情報も、即時性のある簡潔な内容と、詳しく調べるための深い情報とを組み合わせると、より効果的な情報発信ができるのではないかと考えられる。可能であれば、情報発信に関する効果を測定できるとよい。例えば、サイトの閲覧数やツイッターの「いいね」の数は変動が大きいため短期的な視点では評価には不向きであるが、長期的にモニタリングすることで指標になる可能性があるため、検討していただきたい。

#### 〔生活環境分科会〕

コロナ禍の影響により対面でのイベントなどが制限されてしまうため、市民団体によるSNSなどによる情報発信のサポートや、活動内容の市のホームページでの広報などを推進する必要がある。

#### 〔温暖化対策分科会〕

現在のコロナ対応策は、いずれ、別のものにも応用可能な仕組みとなるはずである。オンラインの取り組み、双方向の情報交換などにかんする実績を蓄積し、それらを情報化し、今後にかす工夫を続けてほしい。そのような工夫から、情報の量と質をさらに向上させるべく努力してほしい。

引き続き、啓発活動の推進が重要である。情報発信の手段が多様化すると、その分、タ

ターゲットも多様化することになる。誰に届いてほしい情報なのかを整理し、手段と内容がともに適切であるよう検討し、各手段を利用すべきである。

情報発信の一元化にも配慮すべきである。ポータルサイトによるサマリーページの提示はそのために重要だが、世代による利用媒体の差が発生しており、メディアの入口への配慮が求められる。受け手の考え方を中心に、常に計画・実行・評価・改善が不可欠である。